事 業 概 要

令和８年版

東京都多摩小平保健所

はじめに

多摩小平保健所は、小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市からなる北多摩北部保健医療圏を所管区域とし、地域保健の広域的、専門的かつ技術的拠点として、精神保健、難病対策、結核・感染症対策、歯科保健、保健栄養等の推進及び医事、薬事、食品衛生、環境衛生等の監視指導並びに医療安全と地域医療体制の充実に取り組んでいます。

また、当所では東京都保健医療計画および東京都健康推進プラン21を踏まえた「北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン（令和6年度改定）」に基づき、「健康で安全・安心して生活できる豊かな人生の実現」を目指して、圏域の各市、医師会及び医療機関をはじめとする関係機関等と連携しながら、地域の健康課題の解決に取り組んでいます。

本冊子は、令和7年度における当保健所の事業実績を取りまとめたものです。

新設2年目となった市町村連携課では、各市等関係機関との連携強化や健康危機管理の強化を図るために、各市の新型インフルエンザ等対策行動計画の策定を支援しました。また、当圏域の感染症医療の中核となる病院や医師会、各市役所等の関係機関と合同で新興感染症発生時対応訓練を実施しました。

地域保健医療推進プランを達成するための具体的な行動計画として毎年策定している課題別地域保健医療推進プランでは、「職域及び大学における歯科健診受診勧奨事業」と「Z世代に向けた性感染症の予防行動推進事業」に取り組み、大学や関係機関とともに若い世代に身近なショート動画の作成や各種普及啓発活動を実施しました。

また、行政手続のオンライン化などデジタル技術の活用については、各種研修や講習会等の動画の作成と配信、会議や講習会等のオンライン開催など、対象者や内容に適した方法で事業を進めました。特に、当所で検討を重ねた「食中毒調査におけるLoGoフォームの利用」は、東京都保健所全般の業務の効率化に大きく寄与することができました。

このほか、感染症対策、環境衛生、試験検査（健康安全研究センター）の各分野の担当者が一体となって取り組んだレジオネラ症集団感染事例対応について、令和7年10月に開催された「第69回生活と環境全国大会」で発表し、加湿器と同じ機序によりスモークを発生させるインテリア用品がレジオネラ症の感染源となりうることを明らかにしました（最優秀発表賞受賞）。

当保健所では、引き続き公衆衛生と地域医療体制の一層の充実に向け、地域の健康課題やニーズ等に基づく施策を検討し、地域に根差した保健衛生行政を推進してまいります。都民の皆様、関係機関の皆様に、保健・医療・公衆衛生の行政資料の一つとして本冊子を御活用いただければ幸いです。

今後とも、都民の皆様や関係機関・団体の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年9月

東京都多摩小平保健所長

稲　垣　　智　一

目　　次

第１　保健所のあらまし ····· 3

1　沿革 ····· 5
2　管内の概況 ····· 6
3　管内の人口 ····· 7
4　施設の概要 ····· 10
5　保健所の組織及び分掌事務 ····· 11
6　決算状況 ····· 13

第２　保健医療 ····· 15

1　保健医療 ····· 17
2　歯科保健 ····· 25

第３　企画調整・市町村連携 ····· 29

1　地域保健医療推進プラン ····· 31
2　広報・普及啓発 ····· 37
3　情報公開 ····· 38
4　統計調査 ····· 39
5　研修・教育 ····· 40
6　市町村連携 ····· 43
7　健康危機管理 ····· 45
8　受動喫煙防止対策 ····· 49

第４　生活環境安全 ····· 51

1　薬事 ····· 53
2　環境衛生 ····· 56
3　食品衛生 ····· 61
4　保健栄養 ····· 71

第５　保健対策 ····· 79

1　感染症対策 ····· 81
2　結核予防対策 ····· 86
3　エイズ対策 ····· 91
4　一般健康相談 ····· 91
5　エックス線検査 ····· 92
6　試験検査 ····· 92
7　母子保健 ····· 93
8　特殊疾病対策 ····· 94
9　環境保健 ····· 97
10　精神保健福祉 ····· 98
11　保健師活動 ····· 102

第６　統計表 ····· 105

1　統計表 ····· 107
(1)　人口動態統計 ····· 107
(2)　主要死因別死亡数 ····· 108

第７　附属機関等 ····· 121

1　北多摩北部地域保健医療協議会 ····· 123
2　北多摩北部健康危機管理対策協議会 ····· 124
3　感染症の診査に関する協議会 ····· 125
4　大気汚染障害者認定審査会 ····· 126

1　文中に使用した統計数字は、原則として令和8年3月末現在または7年度中のものによる。
ただし、暦年表示が妥当な場合は令和7年12月末現在又は7年中のものを、静態的時点表示の妥当な場合は各時点のものを、それぞれ使用した。

2　表中の記号は、次のとおりである。

計数のない場合	―
計数不明の場合	…
計数のありえない場合	・
数値微小（0.05未満）の場合	0.0
減少を表す場合	△

3　表示数値は下一桁又は下二桁未満を四捨五入した。したがって、合計の数値と内訳の計が一致しない場合がある。